

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年2月9日(2017.2.9)

【公表番号】特表2016-515004(P2016-515004A)

【公表日】平成28年5月26日(2016.5.26)

【年通号数】公開・登録公報2016-032

【出願番号】特願2016-500811(P2016-500811)

【国際特許分類】

A 6 1 M 5/158 (2006.01)

A 6 1 M 5/178 (2006.01)

A 6 1 N 1/02 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 5/158 5 0 0 Z

A 6 1 M 5/178

A 6 1 N 1/02

【手続補正書】

【提出日】平成29年1月5日(2017.1.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

細胞送達システムであって、

長手方向軸線に沿った第1部分と、前記長手方向軸線に沿った第2部分と、を備え、組織穿通に適合されている遠位先端で終端している細長い針本体、を備えており、

前記第1部分と前記第2部分は、組織内への刺入のための第1形態から、前記針本体の一部分が療法の所望される組織場所に隣接したときに細胞を送達のための第2形態へ移行でき、

前記第1部分と前記第2部分は前記針本体が前記第1形態にあるときに複数の細胞を保持するように適合されている第1空洞部を画定しており、前記第1空洞部は、前記針本体が前記第2形態にあるときは、療法の所望される組織場所に向けた複数の細胞の送達を可能にさせるために開いている、システム。

【請求項2】

前記第1空洞部と流体連通している第1ルーメンを更に備えている、請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記第1部分と前記第2部分の一方又は両方が、前記第1形態から前記第2形態へ移行する際に前記長手方向軸線に沿って動く、請求項1又は請求項2に記載のシステム。

【請求項4】

前記第1部分と前記第2部分の一方又は両方が、前記第1形態から前記第2形態へ移行する際に前記長手方向軸線の周りで回転する、請求項1から請求項3の何れか一項に記載のシステム。

【請求項5】

組織を穿通する前記遠位先端に隣接するプライミング部分を更に備えており、

前記プライミング部分は、当該プライミング部分に隣接する組織に、前記第1空洞部から前記組織への細胞到着に先立って治癒応答又は再生応答を生成するように配設されてい

る、請求項1から請求項4の何れか一項に記載のシステム。

【請求項6】

前記プライミング部分は研削面を備えている、請求項5に記載のシステム。

【請求項7】

前記プライミング部分は少なくとも1つの流体射出ポートを備えている、請求項5又は請求項6の何れか一項に記載のシステム。

【請求項8】

前記第1空洞部の内部に配置されている複数の細胞を更に備えている、請求項1から請求項7の何れか一項に記載のシステム。

【請求項9】

細胞送達システムであって、

プライミング部分と細胞担持部分を備えていて組織穿通部分で終端している細長い本体、を備えており、

前記組織穿通部分は組織の中へ押し進められることで組織を穿通するように配設されており、

前記プライミング部分は、前記組織穿通部分に隣接して配置されていて、当該プライミング部分が療法の所望される組織場所に隣接したときに当該プライミング部分の隣接の組織に治癒応答又は再生応答を生成するように配設されており、

前記細胞担持部分は、複数の細胞を前記細長い本体に隣接する組織へ送達するように配設されている、システム。

【請求項10】

前記細胞担持部分の内部に配置されている複数の細胞を更に備えている請求項9に記載のシステム。

【請求項11】

前記プライミング部分は研削面を備えている、請求項9又は請求項10に記載のシステム。

【請求項12】

前記プライミング部分は少なくとも1つの流体射出ポートを備えている、請求項9から請求項11の何れか一項に記載のシステム。